

鎌ヶ谷市総合福祉保健センター分館整備事業に係るプロポーザル評価基準表

(1) 業務実績評価基準 (20点)

分類	評価項目	評価の視点	配点	
参加者の業務実績	設計業務を行う者及び 施工業務を行う者の業務実績	参加者（JVの場合は代表構成員・構成員のいずれか）が有する業務実務実績を、以下のとおり評価する。 （a、bはそれぞれを評価）	7.0	
		a 単一の建築物における「同種事業※1」の基本及び実施設計業務の元請としての実績（設計施工分離型で発注された設計業務を共同企業体で受注した場合は代表構成員として参加した案件のみを、設計施工一貫型で発注された設計業務を共同企業体で受注した場合は構成員として参加した案件（ただし、設計者が2者以上の場合は主たる設計者となったものに限る。）のみを実績として認める。） 3案件 (3.50点) 2案件 (2.62点) 1案件 (1.75点)		
		b 単一の建築物における「同種事業※1」の施工業務の元請（JVの場合は代表構成員・構成員のいずれも可とする）としての実績 成績評価点 80点以上 (3.50点) 78点以上80点未満 (2.91点) 76点以上78点未満 (2.33点) 74点以上76点未満 (1.75点) 72点以上74点未満 (1.16点) 70点以上72点未満 (0.58点) 70点未満 (0点)		
配置技術者等の業務実績	統括責任者の業務実績	統括責任者が以下の業務実績を有する場合に評価する。 （a、bはいずれかを評価）	3.0	
		a 「同種事業※1」における現場代理人又は「設計管理技術者※3」としての実績 (3.0点)		
		b 「類似事業※2」における現場代理人又は「設計管理技術者※3」としての実績 (1.5点)		
	設計業務の配置技術者	設計管理技術者の業務実績	設計管理技術者が以下の業務実績を有する場合に評価する。 （a、bはいずれかを評価）	2.4
			a 「同種事業※1」における「設計管理技術者※3」又は「設計主任技術者※4」としての実績 (2.4点) b 「類似事業※2」における「設計管理技術者※3」又は「設計主任技術者※4」としての実績 (1.2点)	
	設計主任技術者の業務実績	各設計主任技術者（①建築(総合)、②建築(構造)、③電気設備、④機械設備の4名）が以下の業務実績を有する場合に評価する。 「同種事業※1」、「類似事業※2」の建築物における「設計管理技術者※3」、「設計主任技術者※4」又は「担当技術者※5」としての実績 (各0.4点×最大4名)	1.6	
		現場代理人の業務実績	現場代理人が以下の業務実績を有する場合に評価する。 （a、bはいずれかを評価） a 「同種事業※1」における現場代理人又は監理技術者としての実績 (2.4点) b 「類似事業※2」における現場代理人又は監理技術者としての実績 (1.2点)	2.4
	監理技術者の業務実績	監理技術者が以下の業務実績を有する場合に評価する。 （a、bはいずれかを評価） a 「同種事業※1」における現場代理人又は監理技術者としての実績 (2.4点) b 「類似事業※2」における現場代理人又は監理技術者としての実績 (1.2点)	2.4	
		施工主任担当者の業務実績	各施工主任担当者（①建築、②電気設備、③機械設備の3名）が以下の業務実績を有する場合に評価する。 「同種事業※1」、「類似事業※2」の建築物における「現場代理人」、「監理技術者」、「施工主任担当者※6」又は「担当者※7」としての実績 (各0.4点×最大3名)	1.2
			合計	20.0
※1 同種事業とは、官公庁が発注した庁舎（国土交通省告示第98号 別添二 類型四 業務施設 第2類）の新增築をいう。 ※2 類似事業とは、官公庁が発注した公共施設（国土交通省告示第98号 別添二 類型四から類型十二）の新增築をいう。 ※3 設計管理技術者とは、設計業務の管理及び統括等を行う者をいう。 ※4 設計主任技術者とは、設計管理技術者の下で主たる技術者として設計業務を行う者をいう。 ※5 担当技術者とは、設計主任技術者の下で設計業務を行う者をいう。 ※6 施工主任担当者とは、監理技術者の下で主たる技術者として施工業務を行う者をいう。 ※7 担当者とは、施工主任担当者の下で施工業務を行う者をいう。 ※ 各実績は、平成21年 4月 1日以降に日本国内で業務完了又は竣工した建築物にかかるものであること。				

(2) 技術提案評価基準 (60点)

分類	評価項目	評価の視点	配点
事業計画	1 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 設計、施工、監理の役割や責任は明確であるか。 設計業務・施工業務が一体的に機能し、各関係者との十分な連携が図られ竣工後のアフターフォローが取れる体制となっているか。 鎌ヶ谷市内に主たる営業所を有する者を下請けに活用するなどの配慮があるか。 	5.0
	2 工程管理	<ul style="list-style-type: none"> 設計施工一貫型（デザインビルド型）の特性を活かした工程管理がされているか。 事業工程表は分かり易いか。 	5.0
	3 品質管理	<ul style="list-style-type: none"> 設計業務・施工業務に発注者の要求を的確に反映した品質管理が図られているか。 	5.0
	4 維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 長期の建物利用を考慮しているか。 (仕上等の耐久性、修繕等の容易性など) 	5.0
小計			20.0
施設計画	1 全体計画・方針	<ul style="list-style-type: none"> 組織改編や職員の増減に柔軟に対応できる計画となっているか。 ユニバーサルデザインの考え方を積極的に取り入れているか。 	10.0
	2 施設配置・動線	<ul style="list-style-type: none"> 来庁者等の利便性を考慮した配置、動線計画となっているか。 	10.0
	3 環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー及び環境負荷低減に努めているか。 	10.0
	4 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 来庁者、職員、市役所関係者及び近隣住民等に対する安全に配慮しているか。 	10.0
小計			40.0
合計			60.0

評価	評価	点数	
		5点満点	10点満点
5	優れている	5	10
4	やや優れている	4	8
3	普通	3	6
2	やや劣っている	2	4
1	劣っている	1	2

(3) 提案価格評価基準 (20点)

評価項目	評価点の算定方法	配点
価格提案書に記載された金額 (提案価格(消費税及び地方消費税を含む))	提案価格評価の評価点は、以下の式により算定する。 $\text{評価点} = \text{満点 (20点)} \times (\text{最低提案価格} \div \text{提案価格})$ (小数点第2位以下切り捨て)	20.0
合計		20.0
※1 最低提案価格とは、全参加者の提案価格の内、最も低い提案価格をいう。 ※2 提案価格とは、当該参加者の提案価格をいう。		

総計	100.0
----	-------